

## 令和6年度 事業計画

我が国においては少子高齢化が進み、高齢化率が既に29.1%に達しているが、道内における人口の高齢化は国以上に進んでおり、令和5年1月1日現在で高齢化率は32.8%となっている。また、全国的な健康寿命の伸長を背景に70歳くらいまでまたはそれ以上働きたいという高齢者が令和元年度内閣府調査の時点でも58.9%に上っており、少子高齢化がさらに進展する中で、働く意欲のある高齢者が、長年培ってきた知識や経験を活かし年齢にかかわらず活躍し続けることができる「生涯現役社会」の実現がますます重要となっている。

こうした人口の高齢化や高齢者の就労をはじめとした社会参加意欲の高まり等の中、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」が改正され、令和3年4月から、70歳までの就業機会確保が企業の努力義務として求められている。

他方、シルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）の運営に大きな影響を与える経済や雇用は、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）が5類に移行されたことに伴い、社会経済活動が活発化する一方、物価高騰の影響が長期化するなど厳しい状況となっているが、高齢者の労働力が必要とされている分野も多くあり、それらの就業を通じて高齢者の福祉の増進に寄与するシルバー事業の重要性とシルバー人材センター（以下「センター」という。）に向けられる地域社会の期待は依然として根強いものがある。

このため、地域社会の課題解決の担い手として期待されている「家事援助を中心とした福祉・家事援助サービス事業」、「介護予防・日常生活支援総合事業」、「空き家管理対策事業」、「子育て支援」を推進し、さらには「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」（以下「サポート事業」という。）の積極的な活用を通じ現役世代の下支えや人手不足分野での労働力確保に貢献できるよう事業展開していかねばならないことから、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、地域社会に密着したセンターを目指し、シルバー事業で働きたい高齢者の就業機会の確保に取り組んでいく。

道内のセンターの現状については、3年を超えたコロナ禍の影響もあり厳しいものとなっている。令和6年1月末の会員数は15,364人となっており、第2次会員100万人達成計画（北海道版）の達成率は89.0%となっている。

また、契約金額においては、請負契約で、49億7千625万円、派遣契約で7億5千874万円となっており、前年同月と比べ請負が0.7%、3千733万円の減、派遣は1.9%、1千433万

円の増となっている。

センターの安定的な財政、事業運営を図るためには、さらに「会員の拡大」、「就業機会の拡大」が喫緊の課題であり、北海道シルバー人材センター連合会（以下「道シ連」という。）としても、「第2次会員100万人達成計画（北海道版）」及び全国シルバー人材センター事業協会（以下「全シ協」という。）の考え方にに基づき、会員拡大について会員数を一日も早くプラスに反転させたいと、持続的な拡大を目指していくことを最重要課題としてPDCAを活用し取り組んでいく必要がある。その際、道内のセンターの中には、コロナ禍にあっても効果的な取組によって会員を増やしているセンターもあり、それらの好事例を把握して各センターに提供し共有化を図っていく。

また、全シ協において策定される第2次100万人計画終了後の新たな指針に基づき北海道版の計画策定を検討していく。

これらを進めていくうえで、公益社団法人としての法令遵守は当然であり、組織運営の透明性や適正就業への対応についても、より一層の厳格化が求められており、各事務所が行う労働者派遣事業についても関係法令に沿った適正かつ積極的な取組が必要となっている。

民間からの受注の確保はもとより、国、道、市町からの受託事業への参画を進め、さらにはサポート事業の活用による取組により財源の確保等を図り、組織体制の維持、活性化について積極的に取り組んでいくこととする。

令和6年度の事業運営にあたっては、各センター及びセンター設置市町の理解と協力を得て進めることとし、これと併せ、北海道労働局、北海道、道内市町村、関係団体等及び全シ協との連携を引き続き密にすることとし、以下を重点として、役割と特性に応じた事業を展開する。

なお、事業展開にあたっては、シルバー事業のデジタル化を推進することにより、業務の効率化等に向けた取組を進めることとする。

## 1 会員の拡大

会員拡大に向け、全シ協から示された「会員増加に向けた取組事例集」を参考に取り組むとともに、各センターと連携し、高齢者活躍人材確保育成事業で実施する広報やセミナー、就業体験、技能講習等を通じ、会員数を一日も早くプラスに反転させたいと、持続的な拡大を目指していくこととする。

会員拡大にあたっては、高齢者人口や粗入会率の男女割合から見て拡大の余地が大きい女性会員の拡大に重点的に取り組んでいく。

## 2 普及啓発事業

### (1) 普及啓発促進

センターの理念、意義、事業内容等を正しく道民に理解してもらい、シルバー事業の地域社会への浸透を図るとともに、会員拡大のための普及啓発活動の強化に努める。

- ① 10月を「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」として広報等を重点的に行う。令和6年度は10月19日（土）を「シルバーの日」と設定し、普及啓発事業を積極的に展開するとともに、各センターにおいても行政機関、関係団体との連携を一層密にし、普及啓発に努める。
- ② コロナ禍において中止を余儀なくされていたシルバーフェスティバルについて、近隣センターと連携を図り、札幌駅前地下歩行空間において開催し（10月中を予定）、シルバー事業の啓発を実施する。
- ③ 普及啓発の促進に当たっては、広報効果の大きいマスメディアの活用留意する。

### (2) 会報の発行

シルバー事業を広く道内の関係団体等へ周知させるため会報を発行する。

なお、会報の編集にあたっては、課題別の特集を組み、道シ連の活動状況、各種の情報提供、センター紹介等を行う。

- ・発行回数 2回
- ・発行部数 1,800部
- ・配布先 各センター、北海道・北海道労働局（公共職業安定所を含む。）など関係行政機関、賛助会員、全シ協、連合未加盟高齢者事業団等

### (3) 事業概要の作成

対外的な周知用として、令和5年度の事業実績、会員の入退会状況などの情報を取りまとめ、作成配布する。

### (4) 高齢者雇用就業パネル展の開催

高齢者の雇用・就業等の啓発を図るため、北海道との共催により高齢者就業事業等のパネル展を行う。

### (5) 啓発用リーフレットの作成配布

高齢者に対するセンターへの入会促進及び一般企業、個人家庭等に対する受注確保を目的とした普及啓発用リーフレットを「請負・委任事業」と「派遣事業」それぞれのリーフ

レットを作成し配布する。

### 3 就業開拓等事業

#### (1) 就業開拓の推進

登録会員の経験、知識、技術等を活かすことができる新しい就業分野についての好事例の情報収集・情報交換ができるよう全道シルバー人材センター理事長会議、事務局長会議等を開催し、事業拡大の方策を検討する。その際、女性会員の拡大に向けて多様な就業ニーズに対応した就業先確保の方策にも配慮する。

また、加齢により従来の働き方がつらくなってきた会員の就業機会として、軽易な仕事の確保等に努めるとともに、全シ協が厚生労働省の受託事業として実施する「未就業会員への就業環境整備事業」の活用について検討を行う。

#### (2) 北海道や市町への特定随意契約への働きかけ

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づき、地方自治体が随意契約の方法により締結する契約を行うことができる団体としてセンターが指定を受けていることから、道シ連としては北海道に対して、引き続き各センターで受注可能な職種を提示し、随意契約となるよう働きかけを行う。

また、市長会、町村会に対しても同様に各センターの現状を訴え、会員の就業機会の確保のため働きかけを行う。

#### (3) 商工会議所等経済団体との連携

商工会議所、事業協同組合など経済団体と連携を図り、会員企業に対するシルバー事業の周知、センターの活用促進等を図る。

### 4 交流研修事業

#### (1) 業務担当者研修会の開催

シルバー事業の健全な運営を推進するため、業務担当者の資質の向上と意識の高揚を目的に、センターの事業運営に反映できるような内容で開催する。

なお、効率的な開催となるようオンラインを有効に活用する。

#### (2) 役員研修会の開催

各センターの役員を参集し、シルバー事業の課題と今後の方向性等について共有するため、役員研修会を開催する。

## 5 指導相談事業

全シ協、北海道、北海道労働局と連携を図り、各センターに対して、事業運営全般にわたる事項について直接センターへ訪問し、全シ協のシルバー人材センター事業指導事業実施要綱、実施要領に基づく指導相談を実施する。

会計事務に関しては、8月にオンラインで会計担当者研修会を開催し、契約方法の見直し等に伴う会計実務等について支援する。

また、補助金関係書類の作成については、会計担当者に対して必要に応じてオンラインにより個別に指導援助を行う。

## 6 安全・適正就業推進事業

安全・適正就業推進計画に基づき、各センターと連携して会員の安全就業意識の向上を図るとともに、事故防止対策及び適正就業の推進等に積極的に取り組む。

### (1) 安全就業強化月間の設定

安全・適正就業推進基本計画や年次計画に基づき、7月を「安全就業強化月間」と定め、安全就業の徹底に努める。

### (2) 安全就業に関するスローガンの活用

全シ協の最優秀作品を安全就業推進スローガンとして、各種の広報に活用し安全意識の向上に努める。

### (3) 安全就業推進員研修会の開催

各センターの安全就業推進員を対象に、11月に研修会を開催する。

### (4) 会報等を活用した安全・適正就業対策の推進

会報「道シ連」各号に各センターの安全・適正就業対策についての好事例等を取り上げ、意識の向上を図る。

また、全シ協から毎月発行される安全就業ニュースを活用し、他県の取組等を参考に、より効果的な安全就業対策に努める。

### (5) 適正就業への取組

「適正就業ガイドライン」を活用したセンターにおける研修を引き続き実施し、センターが受注できる業務の範囲について、発注者及び会員に対し理解を求めるとともに、必要に応じて是正する。

### (6) 安全・適正就業推進委員会の開催

安全・適正就業推進委員会を年1回開催(オンライン)し、安全・適正就業推進事業計画を策定のうえ、安全・適正就業対策を推進する。

## 7 調査研究事業

- (1) 事業実績の集計結果(月毎)を各センターへ提供する。
- (2) 各センターに係る地域の高齢者の労働市場に関する統計資料の整備に努める。

## 8 シルバー人材センター設置促進事業

- (1) 第2次会員100万人達成計画(北海道版)の目標達成のため、全シ協(センター未設置地域の解消への取組)と連携しつつ未加入の高齢者事業団に対し、当連合会への入会の働きかけを行う。
- (2) 各高齢者事業団、関係市町村等に対し、有意な情報提供機会を設けるとともに、道シ連の機関紙「会報 道シ連」を提供し加盟を促す。

## 9 職業紹介事業

臨時的かつ短期的又は軽易な業務によるシルバー事業以外の雇用・就業の場を求める高齢者のニーズに適切に対応するため、シルバー事業の一つである有料の職業紹介事業を行う。

## 10 労働者派遣事業

令和6年度において、適正就業を図る観点からもサポート事業を活用し、労働者派遣事業での積極的な取組を進めていくとともに、「労働者派遣事業に係る指導援助」を実施していく。

派遣事業の受注拡大に向けて、派遣事業に係る普及啓発用リーフレットを作成し、各センターに配付する。

また、派遣実務担当者研修会をオンラインにより開催し、派遣元事業所として講ずるべき措置等、関係法令に沿って適正に制度運用するための具体的実務についての研修を行う。

さらに、高齢法第39条に基づく業務拡大の指定を受けた地域、業種、職種については、派遣会員と派遣先とのマッチングを積極的に行い、実績向上に努める。

## 11 高齢者活躍人材確保育成事業

北海道労働局より随意契約により受託した「高齢者活躍人材確保育成事業」により、新規会員の増加を目的とした説明会や

セミナー、就業体験、技能講習会等を開催する。

実施にあたっては、関係センターと調整を図りながら、年間計画を樹立し実施する。

#### 12 女性対象イベントの開催

全シ協の方針に沿って効果的な開催を目指す。

#### 13 シルバー事業のデジタル化の推進

業務運営の効率化によるセンターの基盤強化を図るため、センターのデジタル環境の整備、会員と仕事のマッチング等業務効率化・簡素化等に資する各種システムの活用を支援する。

また、業務効率化を進める上では、多くの会員がデジタル機器操作に馴染むことが欠かせないため、スマートホンやパソコンの習熟機会の確保等会員のデジタル利用促進に努める。

#### 14 インボイス制度への対応

インボイス制度施行後におけるシルバー事業への影響など情報収集に努め、センターにおいて安定的な運営が図られるよう支援する。

#### 15 「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（以下「フリーランス新法」という。）への対応と契約方法の見直し

フリーランス新法により義務化される会員への就業条件明示等について、政省令・ガイドラインに沿った適切な対応を行うことができるよう支援する。この際、全シ協が厚生労働省の受託事業として実施する「シルバー人材センターフリーランス新法就業環境整備促進事業」に参画して、各センターのデジタル化を促す。

また、厚生労働省から、フリーランス新法の趣旨を踏まえ契約方法を見直す方針が示されている。各センターにおいて検討を本格化させることになるが、検討に際し必要となる情報の収集・提供、助言等を行う。

#### 16 自然災害等の発生時への対応

全シ協の指導等を踏まえ、自然災害等の発生時に的確に対応できるよう取り組む。

令和6年度 会議等日程

令和6年

6月 3日 (月)	第1回 理事会
6月18日 (火)	定時総会
7月 (未定)	事務局長会議
8月22日 (木)	安全・適正就業推進委員会 ※
8月 下旬	第1回 三役会
8月 (未定)	会計担当者研修会 ※
9月 (未定)	高年齢者就業パネル展
9月26日 (木)	第2回 理事会
10月17日 (木)	業務担当者研修会
10月 (未定)	シルバークフェスティバル
11月 7日 (木)	安全就業推進員研修会
11月 下旬	役員 (各センター役員) 研修会

令和7年

1月 下旬	第2回 三役会
1月30日 (木)	派遣実務担当者研修会 ※
3月 4日 (木)	理事長会議
3月13日 (木)	第3回 理事会

※マークはZOOMを利用したオンライン会議